

統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望に係る
QEタスクフォース審議の取りまとめ

平成30年11月22日
QEタスクフォース座長
山澤 成康

- 内閣府の案を以下の形を確保した形で了承する。
- 1. 内閣府は統計委員会から要望があったデータ提供について最大限の努力を続ける。
- 2. 統計委員会の要請のうち、もっとも強い要望である、需要側・供給側推計値のリアルタイムデータ(家計消費及び民間企業設備:内閣府説明資料の①-1、①-2、②-1、②-2、②-3)のフルセット(1995年1Q~2017年4Q)については平成31年2月中旬をめどに提供する。
- 3. 統計委員会の要請のうち、共通推計項目のリアルタイムデータ(内閣府説明資料の①-3、①-4、②-4)については、上記2.とは異なる作業が必要であることから、作業の手順について、品目ごとに
 - (a) 既存データをそのまま提供することができる
 - (b) 既存データを組み替えて提供することができる
 - (c) データがないため新規に推計するの、難易度に対応した3つに区分し、その結果について、平成31年1月25日の国民経済計算体系的整備部会に報告する。
- 4. 3.のうち比較的難易度が低い(a)及び(b)については、部会報告後できるだけ早期に提供を行う。
- 5. 3.のうち難易度が高い(c)については、品目ごとに、簡易推計、代替推計などの可能性を含めて、1月下旬以降、統計委員会と協議して可及的速やかに結論を得る。